

教職員の懲戒処分について

交通事故を起こした教職員に対し処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者

(当事者)

所属名	職名	年齢	性別	処分内容
緑区 中学校	教諭	31歳	男	減給10分の1 (6月)

2 処分年月日

平成29年10月12日 (木)

3 事案概要

被処分者は、平成29年3月13日の午後11時15分頃、自家用車で帰宅途中、千葉市中央区今井町付近で、本人の前方不注意により横断歩道のない場所を横断している男性を車道の中央付近ではね、被害者は、4か月以上意識不明が続いた後、平成29年7月22日に死亡した。

このたび、平成29年9月29日付けで千葉簡易裁判所から過失運転致死罪により、略式命令で罰金50万円に処せられた。